

東近江市ふるさと寄附の流れ

WebまたはFAX/郵便での御申込
返礼品使用用途並びに返礼品を選択



寄附金の御入金



受領書/ワンストップ特例申請書
返礼品のお届け

01

寄附金の御入金確認後に、返礼品事業所への発注を行います。返礼品のお届けには約1ヶ月程度お時間を頂いております。季節商品については、旬の時期にお届けします。

02

返礼品と受領書/ワンストップ特例申請書については、別々にお届けします。

03

受け取りができず返送となった商品については、原則再度の送付ができませんのでご了承ください。

04

一部返礼品については、東近江市ふるさと寄附運営事務局もしくは返礼品事業所から、発送日調整や返礼品の詳細選択についての確認のため、お電話等を差し上げる場合がございます。

※郵便振替は、入金の確認に10日から2週間程かかります。

寄附金の使い道

東近江市では、みなさんからいただいた寄附金を基金に積み立て、東近江市のまちづくり事業に活用しています。御寄附をいただく場合、次の提案メニューの中から選択していただきます。

01

鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる自然や魅力ある 歴史、文化、伝統を生かしたまちづくりに関する事業

本市は、滋賀県の東部に位置し、鈴鹿山脈から琵琶湖まで広がる多彩な市域を有しているまちです。市域には、鈴鹿国定公園や湖東平野に広がる田園や一級河川愛知川・日野川、琵琶湖といった雄大な自然が広がっています。また、木地師の発祥の地であり、近江商人のふるさとでもあるといった歴史、文化、伝統が香るまちでもあります。こういった地域資源を生かした地域活性化の取組や市内外へのPRの事業等に活用させていただきます。

02

誰もが暮らしやすいまちをつくるための 担い手となる人材の育成に関する事業

本市は、持続可能なまちをつくるためには、将来まちを支える人材の育成が必要であると考え取組を進めてまいります。具体的には、子どもたちがのびのびと育ち、一人ひとりの子どもに応じた保育・教育ができるよう幼稚園と保育園の機能が一体となった施設の整備や、安心して学習できるよう小中学校の改修・新設・耐震化を進め、市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校に栄養価が高く安心・安全な給食が提供するため給食センターの整備等を行ってきました。そういった時代を担う人材を育てるための事業に活用させていただきます。

03

安全で快適なまちをつくるための 都市基盤の整備に関する事業

本市は、古くから交通の要衝の地として多くの企業・事業所の立地や、市場街として商業の発展が進みにぎわいのあるまちとして栄えてきました。近江鉄道八日市駅周辺を中心市街地として、地域内交通が広がり、商業施設が集まっています。また、地域外交通については、JR琵琶湖線の能登川駅、名神高速道路八日市IC、蒲生スマートIC、国道421号石樽トンネルが地域外からの玄関口としての機能を果たしています。今後も継続的に安全で住みやすい、住み続けたいまちをつくるための都市基盤を整備するための事業に活用させていただきます。

04

市長が必要と認める事業

上記で紹介させていただいた事業の他にも、東近江市には魅力あふれる様々な事業があります。市長が必要と認める事業では、特に用途を指定いただかなくても寄附金の受付をさせていただき、東近江市のまちづくりの事業に活用させていただきます。

寄附金控除について

- ・寄附金控除については次の①と②が受けられます。
 - ①寄附を行った年の所得税からの所得控除
 - ②寄附を行った翌年度の住民税からの税額控除
- ・控除対象額は、寄附金のうち2,000円を超える部分です。
- ・②の控除額については、個人住民税所得割の2割が上限です。
- ・控除を受けるには確定申告又はワンストップ特例の申請が必要です。

お問い合わせ

東近江市ふるさと寄附
運営事務局

電話番号

050-3529-0540

メール

higashiomifurusato-tax@ritagroup.co.jp